**「令和7年度外国人留学生インターシップ活用チャレンジ支援事業」に係る**

**大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨**

**１．日時及び場所**

日時：令和７年５月１日（木曜日）午後２時から午後６時００分

場所：大阪府咲洲庁舎４１階　共用会議室⑨

**２．審査方法**

あらかじめ定められた審査基準（企画提案公募要領に記載）に基づき、公募参加資格適合者について、標記選定委員会にかかる３名の委員により、プレゼンテーション審査を実施した。各委員の採点結果に基づき選定委員が合議を行って最終評価点を決定し、総合評価点の合計が採択基準点を上回る最高得点の提案者を最優秀提案事業者として選定した。

**３．議事概要**

○書類審査

・審査方法及び審査基準の確認

・企画提案内容についての書類審査

○プレゼンテーション審査

・提案内容について、提案者が15分間のプレゼンテーションを実施。

・その後、選定委員による質疑を実施。

【主な質問内容】

・企業が外国人留学生を採用する・定着させるための課題とその解決策について

・企業と外国人留学生の双方に対する事業の周知方法について

・企業と外国人留学生のマッチング率の向上に向けた取組みについて

・初めて外国人留学生を受け入れる企業に対する支援策について

○提案事業者：３者（申込順）【採択予定者数：１者】

・特定非営利活動法人DeepPeople

・大阪未来創造パートナーズ 共同企業体

（株式会社アクセスネクステージ・一般社団法人Transcend-Learning）

・株式会社パソナ パソナ・大阪

○提案事業者の評価点　（得点順）

　　・評価点　73.0点(企画提案部分：61.4点、府施策への協力及び価格提案部分：11.6点、

提案金額：36,000,000円(税込))

　 ・評価点　67.6点(企画提案部分：55.6点、府施策への協力及び価格提案部分：12.0点、

提案金額：30,890,937円(税込))

　　・評価点　56.6点(企画提案部分：48.0点、府施策への協力及び価格提案部分：8.6点、

提案金額：35,999,700円(税込))

○最優秀提案者の選定

書類審査及びプレゼンテーション審査の結果を踏まえて選定委員会委員が合議制により、総合評価点を採点したところ、「株式会社パソナ　パソナ・大阪」が採択基準（60点）を超える最高点を獲得した。事業遂行能力等にも問題がないため、同社を最優秀提案事業者として選定した。

≪評価点内訳及び提案金額≫

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 最優秀提案事業者 | 評価点内訳 | | | 提案金額（税込） |
| 総合評価点  （100点満点） | 企画提案部分  （85点満点） | 価格点  （１５点満点） |
| 株式会社パソナ　パソナ・大阪 | 73.0点 | 61.4点 | 11.6点 | 36,000,000円 |

○最優秀提案者の選定理由

書類審査及びプレゼンテーション審査の結果を踏まえて、選定委員が総合評価を行ったところ、３者のうち２者が基準（６０点）を超える総合評価点を獲得した。

その中で、より評価点の高かった「株式会社パソナ　パソナ・大阪」からは、事業趣旨や業務内容への理解度が高く、企業に対するフォローアップ内容や豊富な類似事業実績の分析を踏まえた具体的かつ高い実効性が見込まれるプログラム提案がなされた。

【講評での委員の主な意見】

・企業と外国人留学生の双方に対する周知方法が確立されており、事業目標数に対してより多くの参加が期待できる。

・類似事業の実績が豊富にあり、企業と外国人留学生のマッチング手法が確立されている。

・プログラムの内容が、外国人留学生を初めて受け入れる企業にとって負担が少なく、より参加ハードルが低い。

**４．選定委員（敬称略・五十音順）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属・職名等 | 氏名 | 選任理由 |
| 神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学部  教授 | 栗原　由加 | 外国人留学生に対する日本語教育及び就業後の定着まで見据えた教育プログラムの開発や大学におけるキャリアサポートの実践により、外国人留学生の就職支援の現状、課題に精通しており、外国人留学生の府内企業への採用、定着の促進が図られる提案であるか審査いただくため。 |
| 大阪商工会議所　人材開発部　次長　兼　研修・採用支援担当　課長 | 田中　剛 | 大阪・関西企業の海外事業展開・ビジネスに精通し、外国人材の採用支援や海外とのビジネスマッチング支援の取組を通して、企業における外国人材採用のニーズ把握や知見が豊富にあることから、業務の実効性および企業側の視点における業務の有用性について審査いただくため。 |
| 坂・畠山法律事務所  弁護士 | 畠山　和大 | 法律の専門家の観点から、コンプライアンスなど、事業の実施主体の適格性、事業内容の妥当性等について審査いただくため。 |